

編集・発行  
社会福祉法人 明日香村社会福祉協議会  
〒634-0143 明日香村大字立部745番地  
<http://web1.kcn.jp/asuka-shakyo>

【総務・地域福祉係】 TEL:54-2740 FAX:54-2740  
【居宅介護・障害福祉係】 TEL:54-4110 FAX:54-2740

## ボランティアポイント制度 スタート!!

令和4年度より明日香村ボランティアセンターに登録し、ボランティアセンターより依頼のあった活動に参加したボランティアの方に対して、ポイントを付与します。貯まったポイントは特典と交換することができます。本制度は、ボランティア活動を通して地域貢献や社会参加を促進し、自身の介護予防やボランティア活動が活性化し、地域での支え合いが発展していくことを目的としています。

### ボランティアポイントの流れ

#### ① ボランティア登録

ボランティアセンター(社協)にてボランティア登録した際、ポイントカードを配布します。



#### ② ボランティア活動をおこなう

ボランティアセンターより依頼のあった以下のボランティア活動等に参加。  
活動内容は、希望を聞きながらマッチングします。

- ・介護予防
- ・買い物支援
- ・食の支援
- ・認知症支援 等



#### ③ 活動終了後、ポイントを付与

活動終了後にポイントカードを社協へ持参。  
ポイントの付与を受ける。  
1回=10P ※1日上限10P

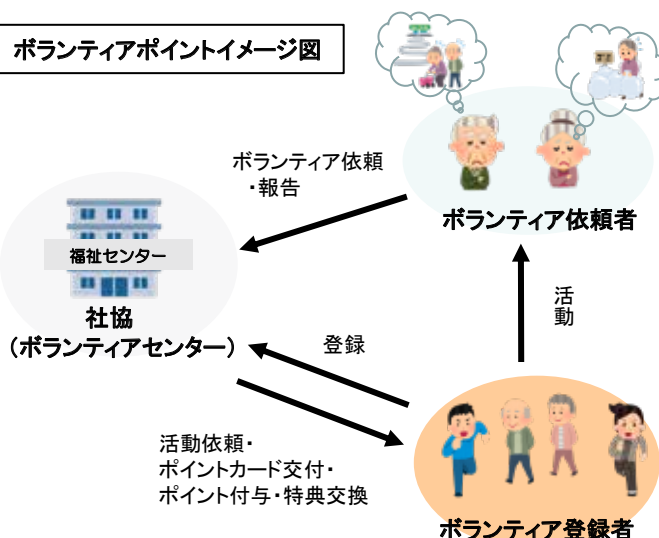


#### ④ 年度終了時にポイントに応じて、商品券と引き換えます。

50P → 商品券1枚(500円分)  
50Pに満たないポイントは引き換え出来ません。  
※来年度へのポイントの引継ぎは出来ません。  
例) 200Pたまった→商品券4枚(2,000円分)  
120Pたまった→商品券2枚(1,000円分)



#### ボランティアポイントイメージ図



# 福祉タクシー基本料助成事業



令和4年度も福祉タクシー基本料助成事業を実施いたします。村内に居住している下記対象者に対し、初乗り料金（基本料金）に相当するタクシー利用券を交付する制度です。

## 【対象者】 〈住所、居住地が明日香村の方〉 ※施設入居者を除く

- ①身体障害者手帳1級・2級をお持ちの方  
※ただし運転免許証未保持者又は自主返納等による「運転経歴証明書」等をお持ちの方に限る
- ②療育手帳(A)をお持ちの方
- ③過去5年以内に運転免許証を自主返納等をした方（概ね65歳以上） ※1回のみ
- ④精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方

## 【申込み】

明日香村健康福祉センター内 明日香村社会福祉協議会の窓口にて、以下のものを持参してください

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

- ①印鑑
- ②身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳
- ③免許証を返納された証明（運転経歴証明書等） ※身体障害者手帳お持ちの方のみ

運転免許証の自主返納をした方

- ①印鑑
- ②免許証を自主返納された証明（運転経歴証明書等）



## 【助成内容】

【助成額】初乗り料金（基本料金）の助成

【利用券】24枚 ※1回の乗車につき1枚しか使用できません。

※利用券は大切に保管してください。紛失されても再発行はできません。

【お問合せ】(社福)明日香村社会福祉協議会 ☎ 54-2740

## デイサービス便り



ぽかぽかと柔かな陽射しが嬉しい季節になりました。送迎の車や部屋の窓から眺めるだけでも春の景色は、心が和みます。

「コロナ対策」を充分講じたうえで、笑顔で楽しく過ごしてもらえるように工夫をして実施しています。

- ・サービス実施曜日：月～金
- ・サービス提供時間：9：00～12：30  
9：00～15：30

見学・体験は、随時受付中。お気軽にお問い合わせください。

## 令和4年度 社協会費

明日香村社協は、広く村民の皆様が会員としてご参加いただくことで成り立っています。地域福祉活動を積極的に推進するためにも、ひとりでも多くの方のご参加をお願いいたします。